

インマヌエル中目黒キリスト教会
2011年10月2日
聖日礼拝

ネヘミヤ記連講20
「礼拝共同体の決まり」
ネヘミヤ記9章38節
-10章28-39節
竿代 照夫 牧師



聖書朗読

旧約聖書

ネヘミヤ記9章38節

10章28-39節

9章

38 これらすべてのことのゆえに、
私たちは堅い盟約を結び、
それを書きしるした。
そして、私たちのつかさたち、
レビ人たち、祭司たちは
それに印を押した。

10章

28 このほかの民、祭司、レビ人、
門衛、歌うたい、
宮に仕えるしもべたち、また、
国々の民と縁を絶って
神の律法についた者全員、
その妻、息子、娘たち、
すべて理解できるまでになった
者は、

29 彼らの親類のすぐれた人々に
たより、
神のしもべモーセを通して
与えられた神の律法に従って
歩み、
私たちの主、主のすべての命令、
その定めとおきてを守り行う
ための、
のろいと誓いに加わった。

30 すなわち、

私たちの娘をこの地の民たちにとつがせず、また、
彼らの娘を私たちの息子に
めとらない。

31 たとい、

この地の民たちが安息日に、
品物、すなわち、
いろいろな穀物を売りに
持って来ても、
私たちは安息日や聖日には
彼らから買わない。

また、私たちは七年目には
土地を休ませ、
すべての負債を取り立てない。

32 私たちは、

**私たちの神の宮の礼拝のために、
毎年シェケルの三分の一を
ささげるとの命令を
自分たちで定めた。**

33 これは、並べ供えるパンと、
常供の穀物のささげ物、
また常供の全焼のいけにえ、
また、安息日、新月の祭り、
例祭のいけにえ、
聖なるささげ物、また、
イスラエルの贖いをなす
罪のためのいけにえ、さらに、
私たちの神の宮のすべての用途
のためであった。

34 また私たち、
祭司とレビ人と民とは、
律法にしるされているとおり、
私たちの神、主の、
祭壇の上で燃やす
たきぎのささげ物についての
くじを引き、
毎年、定まった時に、
私たちの父祖の家ごとに、
それを私たちの神の宮に
携えて来ることに決めた。

**35 また、私たちの土地の初なりと、
あらゆる木の初なりの果実とを
みな、毎年、主の宮に携えて
来ることに決めた。**

36 また、

**律法にしるされているとおり、
私たちの子どもと家畜の初子、
および、
私たちの牛や羊の初子を、
私たちの神の宮に、
私たちの神の宮で仕えている
祭司たちのところに
携えて来ることに決めた。**

37 また、私たちの初物の麦粉と、
私たちの奉納物、
およびあらゆる木の果実、
新しいぶどう酒と油を、
祭司たちのところに、
私たちの神の宮の部屋に携えて
来ることにした。
また、私たちの土地の十分の一
はレビ人たちのものとした。

レビ人が、彼ら自身で
私たちの農耕するすべての
町から、
その十分の一を集めることに
した。

**38 レビ人が十分の一を集めるとき、
アロンの子孫である祭司が、
そのレビ人とともにいなければ
ならない。**

**レビ人はその十分の一の
十分の一を、**

**私たちの神の宮へ携え上り、
宝物倉の部屋に
納めなければならない。**

**39 この部屋に、
イスラエル人とレビ人たちは、
穀物や、
新しいぶどう酒や油の奉納物を
携えて来るようになってい
るからである。
そこには聖所の器具があり、
また、当番の祭司や門衛や
歌うたいもいる。**

こうして私たちは、
私たちの神の宮を
なおざりにしないのである。

説教

ネヘミヤ記連講20

「礼拝共同体の決まり」

ネヘミヤ記9章39節

10章28-39節

竿代 照夫 牧師

主テキスト：

「こうして私たちは、
私たちの神の宮を
なおざりにしないのである。」

(ネヘミヤ 10 : 39)

真実な悔い改め（9章、復習）

イスラエルの民が悔い改めた罪は、

裏切り：神の誠実を裏切る罪；

不服従：律法を守らない罪；

無関心：警告を無視する罪；

忘恩：恵を忘れ、

主に仕えない罪；

頑固：悪から立ち返らない罪

2 . 堅い盟約を結ぶ

(9 : 3 8 - 1 0 : 2 9)

- ・ 堅い決意 (9 : 3 8) :
過ちを繰り返すまい
- ・ 署名者 (1 0 : 1 - 2 7) :
つかさたち、レビ人たち、
祭司たち 4 0 人ほど
- ・ のろいと誓い
(1 0 : 2 8 - 2 9) :
盟約を破ったら、
どんな災いも覚悟

3 . 盟約の内容

(1 0 : 3 0 - 3 9)

異教徒と結婚しない(3 0 節) :
それは偶像礼拝を避けるため
クリスチャンの結婚のあり方

安息日を守る (3 1 節 a) :
礼拝が (商売より) 最優先で
あることを示す

聖日礼拝の大切さ

安息年を守る（ 3 1 節 b ）：
土地の安息と借財帳消し

神殿維持費を負担する
（ 3 2 - 3 3 節 ）：
生贄の費用として

燃料を提供する（ 3 4 節 ）：
祭壇の生贄のために、
くじ引きで当番

主の奉仕者の必要を満たす
(35 - 39節) :
初物と十分の一献金 (品)
月定献金

(レビ記 27 : 30、
マラキ 3 : 8、
1 コリント 9 : 11 参照)

- 4 . 盟約の主眼：
- 礼拝共同体を立ち上げること
- 礼拝は、神と民とを結ぶ絆
 - 礼拝は、神の民同士を結ぶ絆
 - 私たちへのチャレンジ：
21世紀における礼拝共同体
の確立